

自動車リサイクル法¹に基づく各種届出事務をWeb上で管理

自動車リサイクル法業者管理システム

平成17年1月1日から自動車リサイクル法が本施行に伴い、機能追加しました。
遅延情報管理機能を追加。日々発生する遅延情報に対応できます。
利用者が自由に帳票のレイアウト変更・項目追加を可能。
法律改正による様式変更にも対応できます。
事業者情報の検索・参照機能を充実。



自動車リサイクル法業者管理システムは、自動車リサイクル法に関わる関係業者（引取業者・フロン類回収業者・解体業者・破碎業者）の登録や許可業務、立入業務をサポートし、さらに情報管理センターからの遅延情報の一括取込・管理や報告の徴収を効率的に行うことのできるシステムです。

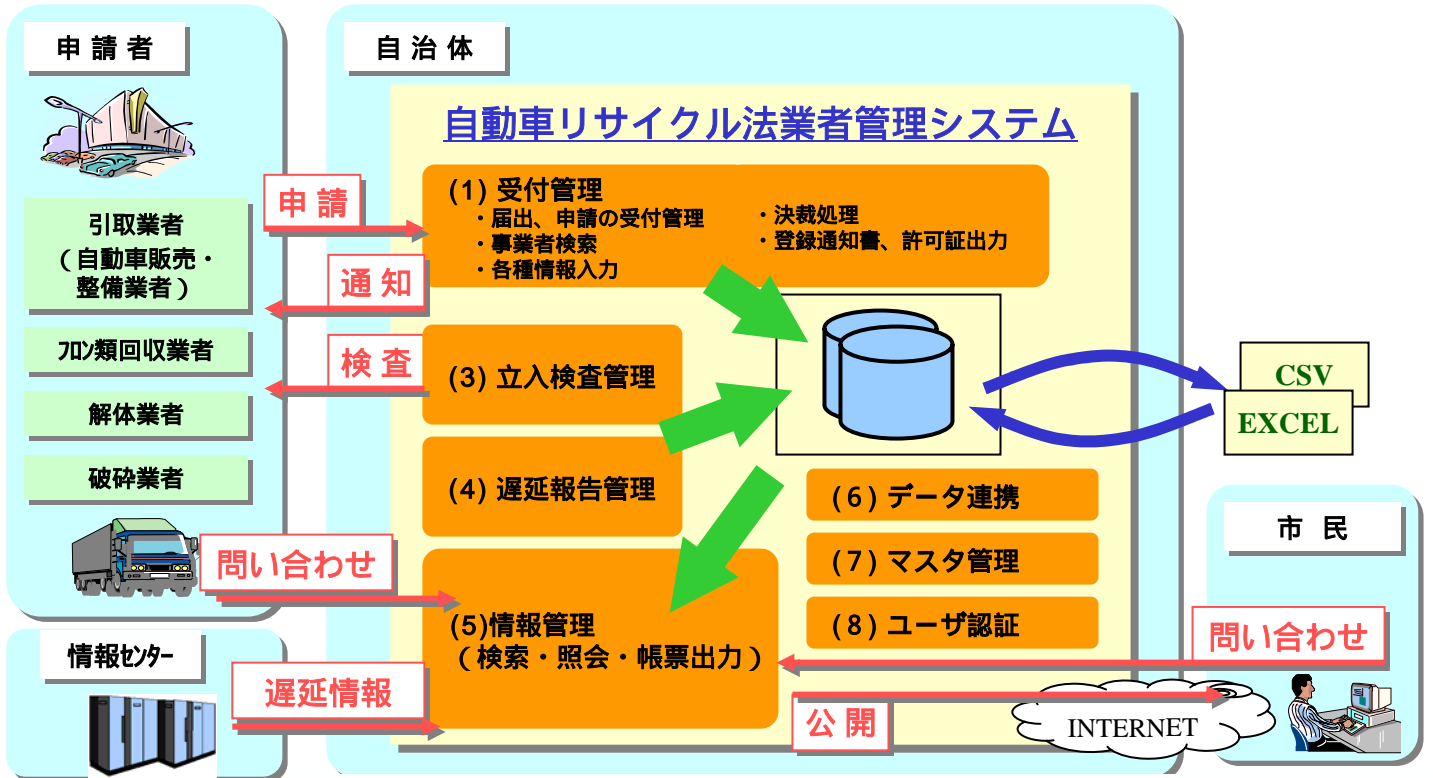
画面イメージ



イントラネット上²で動くWeb-DBシステムを採用、出先機関からシステムを利用することで、事業者の利便性を向上させます。また、業者や市民からの問い合わせにもいち早く対応する事ができます。

1 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（平成14年7月12日公布）

2 ユーザIDとパスワードによってセキュリティを確保しています。



システムの特徴

登録・許可に関する情報をデータベースにて一括管理します。	➡	新規に導入するのはサーバのみです。クライアント、プリンタは既設設備を利用できます。
庁内LANを利用したWebシステムです。		帳票のレイアウト変更、項目追加は職員の方が自由に行えます。
		データはCSVファイルでの出力が可能です。
		ご担当者への入れ替りや、端末増設時に柔軟に対応できます。(クライアントのインストール作業はありません。)

利用環境

出力帳票

サーバ (推奨)		
CPU	Pentium	1.5GHz以上
メモリ	1024MB 以上	
OS	Windows 2000 Professional、Windows XP 以上	
HDD	20G byte 以上	
クライアント		
Internet Explorer 5.0 以上が動作するパソコン及びインターネットに接続する為の環境		

< 受付管理 > ・登録簿 ・登録通知書 ・許可証 ・許可指令書	< 遅延報告管理 > ・遅延報告集計表 ・遅延報告履歴表
< 立入検査管理 > ・立入検査検査票 ・立入検査集計表	< 行政処分管理 > ・行政処分集計表 ・行政処分履歴表
	< 情報管理 > ・登録/許可業者一覧表 ・市町村別業者一覧表 ・年度別申請者数集計表 ・宛名ラベル

パンフレットの内容などにつきましては、予告なく変更する事があります。予めご了承ください。

お問い合わせ先 〒105-8668 東京都港区芝浦1-2-1 (シーパンスN館)
 公共システム統括営業部 環境サイエンス営業部 担当) 田村
 mailto: k.tamura@fip.fujitsu.com
 TEL (03) 5730-0723 Fax (03)-5730-0720